

2025 年 11 月 25 日

お客さま各位

令和 7 年 11 月 18 日大分市佐賀関の大規模火災に伴う災害等により**被災されたお客さまへ**

この度の令和 7 年 11 月 18 日大分市佐賀関の大規模火災に伴う災害等により被害にあわれた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。被災されたお客さまの預金払い戻し等について、下記の通り対応させていただきますのでお知らせいたします。

記**1. 対象店舗**

SBJ銀行すべての営業店

2. お取り扱い内容

- ・当行の預金通帳、証書、お届けのご印鑑を紛失された場合でも、本人確認をさせていただいた上で、お支払いについて便宜を図らせていただきますのでご相談ください。
- ・ご事情により、定期預金などの期限前払い戻しについても応じさせていただきますのでご相談ください。また、これを担保とするお借入につきましても適宜ご相談ください。
- ・今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形の取立について、ご事情によって対応を検討させていただきますのでご相談ください。
- ・今回の災害による手形・小切手の不渡・取引停止処分、また、電子記録債権の支払不能・取引停止処分等についても、ご事情によって対応を検討させていただきますのでご相談ください。
- ・損傷した日本銀行券や貨幣の引換えに応じさせていただきます。
- ・災害の状況、応急資金の需要等に応じて、融資手続きの簡便化および迅速化、既存融資の返済猶予など融資条件の変更等、災害により被害にあわれたお客さまの便宜を図らせていただきますのでご相談ください。
- ・罹災証明書のご提示をお願いするお取り扱いについても、市町村における罹災証明書の交付が遅延している場合には、対応を検討させていただきますのでご相談ください。

3. お取り扱い時間

窓口：9：00～15：00（銀行営業日）

コールセンター：平日9：00～17：30（フリーダイヤル：0120-015-017）

なお、融資のご相談につきましては、下記フォームにて24時間受付いたしております。

【専用フォーム】<https://www.sbjbank.co.jp/form/contact/helpdesk.html>

以上